

○議長 辻本 一夫君

次に6番、本田議員の一般質問を許します。本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

皆様おはようございます。6番、本田浩です。

町民の安全・安心のための防災・減災対策についての対応をお聞きします。

今年の梅雨入りは例年になく早く、気象庁は九州北部の梅雨入りを5月15日と発表しました。その後、雨が連日降った状況ではありませんので肌で感じる梅雨とは程遠い気がいたしておりますが、早くに梅雨入りをしたのであれば早くに梅雨が明けるとはならないかと気になるところであります。梅雨入りの過去の統計を見ますと、九州北部で最も早い梅雨入りをしたのは1954年5月13日と半世紀以上前の過去のことではありますが、この1954年の梅雨入りは平年よりも13日遅い8月1日が梅雨明けというふうになっております。2か月半にわたる長雨によって、降水量は当時の平年の梅雨時期よりも68%多かったと記載がありました。

雨は恵みの雨とも言われ、降水量が少なければそれはそれで農作物の収穫には甚大な影響を与えることになるかと思えます。また降水量が多ければ、皆様御承知のように梅雨の時期や台風シーズンが来るたびに新聞やテレビ等で「観測史上、類にない記録的な集中豪雨だった。」という言葉になり、被害を発生させるものとなります。

大規模な自然災害は、以前は忘れた頃にやってくると言われておりましたが、現在は忘れることなく立て続けに想定外の自然災害が発生しております。むしろ発生するのは想定外の災害も多く、これまでは異常気象とされてきた豪雨災害など、近年常習化してきております。大規模な災害といっても、地震・津波はいつ起こるか予想が簡単にできずに直前の対応を迫られることになるかと思えますが、大雨・台風災害は事前に数日かけて気象庁からの報道により事前に備える時間があり、準備といったことでは随分と異なるかと思えますが、一たび発生すれば大変なことに変わりはありません。

このたび、芦屋町地域強靱化計画が令和3年3月に策定されています。平常時から、事前防災・減災の重要性が一段と認識されるようになったことがあります。このことは令和2年度に第6次芦屋町総合振興計画が策定され、その中では将来像に「人を育み 未来につなぐ あしやまち」を掲げ安全・安心の防災対策等を推進する中で、少子高齢化の進行や人口の減少に伴う地域防災力の低下、各種インフラの老朽化、限られた厳しい財源の中で大規模災害への備えが緊急性を増していることが考えられます。そこで、防災対策につきましては8項目ほど一般質問通告書に沿ってお聞きをします。

芦屋町地域強靱化計画を作成するに至った背景と目的について、少子高齢化や人口減少に伴う地域防災力の低下をうたっておられますが、もう少し具体的に、どのような地域防災力の低下を

令和3年第2回定例会（本田浩議員一般質問）

予測され、その対策としてどう対応する予定であるのかをお聞きします。

○議長 辻本 一夫君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

人口減少や高齢化により地域のつながりが希薄になり、地域で一緒に活動する共同の活動も低下していく恐れがあります。自治区加入についても、現在の状況を維持していくことも難しくなる可能性があります。

防災白書の一文には、「住民が『自らの命は自らで守る』意識を持って自らの判断で避難行動をとり、行政はそれを全力で支援するという住民主体の取組強化による防災意識の高い社会を構築する必要がある。」と示されています。これを踏まえ、行政は「自らの命は自らで守る」という意識の徹底や地域の災害リスクと、とるべき避難行動等についての住民理解を促進するため、行政主導の避難対策のみでは限界があることを前提とし、住民主体の取組を支援・強化することにより社会全体として防災意識の向上を図ることができます。

そのための施策として、自主防災組織の育成・支援として防災研修や防災訓練を通して、自主防災組織の活動の重要性や役割について啓発を行います。地域の防災リーダーを育成し自主防災活動の支援を図るため、住民の防災士資格の取得を推進していきます。住民に対する防災知識の普及として、住民に対して災害発生の危険性を周知するとともに、災害発生時における住民が的確な避難行動が行えるよう災害に関する知識並びに災害発生時における避難行動等について、広報、ハザードマップ、防災研修等により正しい防災知識の普及を推進していきます。

避難行動要支援者対策として、要配慮者のうち災害時に自力で避難することが困難な避難行動要支援者については、避難行動要支援者名簿を福祉課より自治区に配付し、平常時から所在の把握や情報の共有を地域で図りながら支援体制の構築を図っていきます。以上のような取組を行いながら、地域の防災力の維持・向上を図っていきたくと考えています。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

芦屋町地域強靱化計画の基本目標の中に4項目記載されています。

1項目めには「人命の保護が最大限図られること」とあり、その内容を読み上げますと、「起きてはならない最悪の事態として、地震等による建物の倒壊や火災発生、大規模な津波や風水害、情報伝達不足による避難行動の遅れを原因とする死傷者の発生を想定し、全ての建物の耐震化、家具類の転倒・落下防止対策や津波避難の迅速化、大規模風水害や地震発生後の市街地での大規

令和3年第2回定例会（本田浩議員一般質問）

模火災への対応強化を図っていく。」とあります。

その中から特に、全ての建物の耐震化、家具類の転倒・落下防止対策とは具体的にどのような対応を取っていくのか、建物の耐震化は住宅性能が向上することでありますから受益者負担となることが予測されるのですが、ただ単に相談窓口を設けることで対応をされるものなのか、また、一定の補助金を出して耐震化を推奨するものなのか、その際には現在の耐震化基準に移行する前の昭和56年5月31日以前に建てられた建物が該当するものか等々であります。

また家具類等の転倒・落下防止対策は、作業をすとなれば各御家庭の中に入り込むこととなりますので、単なるチラシ配布等により「実施してください。」との啓発をする程度のことなのか、一定の家具転倒パーツを配布するものなのか、転倒パーツを配布すとなれば高齢者の方もおられますので、誰かに設置を依頼する、あるいは地域にお願いをする等どのような内容で実施に向けた準備を描かれているのかお聞きします。

○議長 辻本 一夫君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

住宅の耐震化につきましては、環境住宅課の地域振興・交通係が窓口となって対応をしていくようにしております。住宅の耐震改修補助事業として、木造戸建て住宅の耐震改修工事を行う人に改修費を補助いたします。

補助対象住宅は、1. 町内に存在すること。2. 昭和56年5月31日以前に建築または着工したものであること。3. 耐震診断を実施した結果、耐震診断の上部構造評点が1.0未満であること。4. 町内の工事施工者が工事を行うものであること。5. 本制度による補助金の交付を過去に受けていないこと。6. 現に居住者がいること、また耐震改修後、速やかに居住することが確実であること。7. 建築基準法及び関係法令の規定に違反するものでないこと。この7点の要件を全て満たすものが対象となります。

補助率及び額につきましては耐震改修工事に係る費用の40%に相当する額で、上限額は1件当たり60万です。また、耐震診断を受けていない住宅の耐震性の有無を確認するために、福岡県耐震診断アドバイザー制度を案内するようにしております。調査メニュー及び費用については、簡易診断は目視調査で、利用者の費用負担は3,000円です。一般診断は床下や小屋裏進入して調査し、目視で壁の仕様等を確認の上、診断します。利用者の費用負担は6,000円です。

以上の内容については町のホームページに掲載し、住民の周知を図っています。家具等の転倒・落下防止対策につきましては、総務課より住民への啓発活動、広報紙やホームページで行っていきたいと考えております。家具の転倒・落下防止等の補助具はホームセンター等で安価で手軽に購入することができますので、各個人で設置していただきたいと考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

災害対策基本法施行について、町としては災害が発生する前に町民には十分対応を行っていくものと思われていますが、先月5月20日は災害対策基本法が施行されました。これに伴って、自治体はこれまで災害時に出していましたが「避難勧告」が廃止となり、「避難指示」に一本化されたこととなります。

そこで、この変更になった周知をいかなる方法で町民にお知らせをし、万が一大雨等で災害が発生しそうな事案があった場合、どのような対応を準備しているのかをお聞きします。

○議長 辻本 一夫君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

今、議員が言われました、「避難勧告」が廃止され「避難指示」に一本化されたことにつきましては、令和元年台風19号（令和元年東日本台風）では1都12県309市町村に大雨警報が発令され、国及び県管理河川において142か所が決壊する等、同時多発的かつ広範囲に甚大な被害が発生しました。これらの豪雨においても避難をしなかった、避難が遅れたことによる被害や豪雨・浸水等の屋外移動中の被害、また高齢者等の被害が多く、いまだ住民の「自らの命は自らが守る」意識が十分であるとは言えず、また、災害警戒レベルの運用により避難情報等が分かりやすくなったという意見がある一方で、避難勧告で避難しない人が多い中で、警戒レベル4の中に「避難勧告」と「避難指示（緊急）」の両方が位置づけられ、分かりにくいとの課題も顕在化しました。このため災害対策基本法を改正し、警戒レベル4の「避難勧告」と「避難指示」については「避難指示」に一本化し、これまでの避難勧告のタイミングで避難指示を発令するとともに警戒レベル5を「緊急安全確保」とし、災害が発生・切迫し、指定緊急避難所等への立ち退き避難がかえって危険であると考えられる場合に、直ちに安全確保を促すことができることとするなど、避難情報が改善されました。そのため芦屋町では、住民周知のため広報7月号、6月25日の発行に掲載いたします。町のホームページについては既に掲載をしております。また、区長会でチラシの回覧の依頼、スーパーはまゆう、小中学校、公共施設にポスターを掲示しております。

災害が発生しそうな場合の避難については、「避難」とは「難」を「避」けるとのことです。このコロナ禍の状況では避難場所も限られています。そのため1つは、当然行政が指定しました避難場所への避難があります。2つ目は、安全な親戚・知人宅への避難。普段から災害時に避難することを相談しておいていただきたいと考えております。3つ目は、安全なホテル・旅館への避

令和3年第2回定例会（本田浩議員一般質問）

難。災害が発生しそうな前に事前に予約をすることです。4つ目は、屋内安全確保です。ハザードマップで3つの条件を確認し、自宅にいても大丈夫かを確認し、とどまることです。3つの条件については、1つ目は家屋倒壊等氾濫想定区域内に入っていない。2つ目は浸水深より居室が高いこと。3つ目、水が引くまで我慢でき、水・食料等など備えが十分であること。

以上のように行政の指定した避難場所だけでなく、分散して避難をしていただくよう呼びかけていきたいと考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

いつ発生するか不明な地震発生時における対応につきまして、芦屋町地域に係る地震被害想定の中で想定地震がマグニチュード7.3であった場合、西山断層が液状化危険度現象で「極めて高い～高い」という位置づけをされています。被害を受けると予想される範囲は広く、被害も各所の至るところに起こることが予測されています。まさに、今このときに発生があっても対応ができるぐらいの訓練が必要ではないかというふうに思っております。

避難場所に指定されています芦屋町総合体育館は現在コロナワクチン集団接種によって別の用途で活用されており、山鹿地区においては最大人数を収容できる施設が使用できない状況であると思います。この施設の代替案としては、何かほかの避難場所を指定する等の予定はあるのかをお聞きします。

○議長 辻本 一夫君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

本田議員も言われましたとおり、総合体育館のメインアリーナは現在ワクチン集団接種の会場として、予定では12月頃まで使用できないという形で把握しております。そのため総合体育館の多目的集会室、サークル室、和室等で82名しか受け入れることができないため、山鹿小学校を次の避難場所として考えております。収容人員としては約250名を受け入れることが可能です。それ以上の受入れが必要となれば、芦屋小学校を避難場所として開設をする予定でございます。収容人員としては約300名を受け入れることが可能です。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

令和3年第2回定例会（本田浩議員一般質問）

災害発生時における生活用品等の管理について、何点かお尋ねをしたいと思います。

実際に被害が発生したとして避難所生活が始まるわけですが、避難所のトイレは断水をしたときには使えるものであるのか、また、使用できないとするならば、どのような対応を準備されているのかをお尋ねします。

○議長 辻本 一夫君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

災害発生時に断水した場合は当然水がないというところになりますので、トイレは使用できません。トイレにつきましては携帯用簡易トイレを備蓄しておりますので、それで対応を行っていきます。使用回数としては、現在1,100回分使用できるものを備蓄しております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

停電時の対応でありますとか防災無線の通信手段の確保、こちらはどうなっているのかをお尋ねいたします。

○議長 辻本 一夫君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

停電時の対応につきましては、本庁舎は自家用発電機や太陽光の電気ですべての電力が使用できるようになっております。その中で防災行政無線を活用し、情報発信をしていきたいと考えております。それと、広報車を使用しての情報発信を行います。

また、本年の秋以降に戸別受信機を各家庭に配付するという形で計画をしております。この戸別受信機は電源コードと電池でも対応できるため、停電時でも電池をセットしていただければ受信することが可能であるというふうに考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

実際に避難所生活が始まるとすれば、非常用物資が非常に気になる場所であるんですけども、現在、非常用物資の備蓄量は何人分準備されているのか。また断水時の飲料水の確保ができてあるのか。併せて、食品・飲料水の賞味期限や薬品の使用期限の確認等の生活用品のチェック、

令和3年第2回定例会（本田浩議員一般質問）

こちらについてはどのようにされているのかをお聞きします。

○議長 辻本 一夫君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

まず、断水時の飲料水の確保につきましては都市整備課を通じ、水道につきましては北九州水道局より供給を受けておりますので、北九州水道局より給水車の依頼を行うというふうに考えてます。

食料等につきましては、役場とポートレース事業局で備蓄をしているものの合計でいきますと、約2,000人の避難者が3食2日間を賄える食料を現在備蓄しております。またポートレース振興会より、長期保存できる非常食としてレトルトの混ぜ御飯5,000食を昨年寄贈されておりますので、それも含まれております。飲料水としては2,000人分の、避難者1人当たり3リットル分の飲料水を備蓄しております。

食料・飲料水の賞味期限の確認等につきましては、リストを作成し管理を行っております。また食品ロスをなるべくなくすために、賞味期限が近づいた備蓄食料につきましては町が実施した避難訓練等の参加者への配布や、区長会、小中学校、学童クラブ、ハンズオンキッズなどへ無償配布をしていきたいと考えております。

○議長 辻本 一夫君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

今年度実施予定になっています防災士の養成について、危機管理専門官と地域に養成する防災士との連携も重要かと思えます。年度も新たになりましたので、詳細な実施計画等についてお聞きをします。

○議長 辻本 一夫君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

防災士関係につきましては、福岡県が主催する福岡県防災士養成研修・試験については11月13日・14日の2日間で、小倉北区の毎日西部会館で開催されます。定員は70名という形になっております。2日間の研修後に試験が実施され、合格すると防災士の認定を受けることになります。

町の募集につきましては、6月の区長会で募集案内のチラシを回覧するようにお願いしております。また、7月号の広報及びホームページで掲載するようにしております。申込み期限は7月30日までに総務課へ申し込むようにしております。総務課で取りまとめを行い、自主防災組織

令和3年第2回定例会（本田浩議員一般質問）

の活動に参加する意思のある方を福岡県に推薦するようにしております。養成研修の受講料は県主催事業でありますため無料でございますが、教本代、受験料、認定登録料につきましては1万1,500円かかるんですけど、これは町が負担するように予算措置を行っております。

なお、研修参加者は事前に消防本部等で開催される救命普通講習の修了と履修確認レポートの自主学習の提出が、本研修が始まる前までに必要という形になっております。これが今年度の計画内容になっております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

漠然とした予定でも結構なんですけれども、その養成をしました防災士と危機管理専門官との連携についてはどのような連携を図っていく予定があるのか、あればお聞きをします。

○議長 辻本 一夫君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

今回、自治区からお願いして、この資格を取得した防災士と町の危機管理専門官とが、平常時から減災についての意見交換や、町全体や各自治区での防災訓練等が実施できるような組織体系ができることが理想ではないかというふうに考えております。また、各自治区によって災害に対応する方法や要配慮支援者への支援方法も異なってくるため、防災士と危機管理専門官が連携し、各自治区に合った避難行動なり避難要支援者対応等を考え、地域の防災力の向上を図れるような組織ができるとよいと考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

地域の自主防災組織についてなんですけれども、地域の自主防災組織について、現在組織が形成されている自治区はかなりの数があると思いますけれども、現時点で幾つの自治区が組織をつくられているのかお尋ねします。

○議長 辻本 一夫君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

自主防災組織の形成数につきましては、26の自治区が自主防災組織を組織しております。



令和3年第2回定例会（本田浩議員一般質問）

以上です。

○議長 辻本 一夫君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

自主防災組織の活動内容は多岐にわたり、平常時、発災時等に内容も充実したものになっているかと思いますが、災害発生時にはこれで十分といった内容でも、ほかには何かあるかもしれないといった目線で地域を見詰めることが重要かと思います。

現在はコロナ禍で活動が自粛をされ、目に見える活動ができない状況であるとは思いますが、自粛期間であろうと災害の発生は予測されますので、地域の自主防災組織に対してはどのような対応が、自然災害発生時の予測として対応ができているのかをお聞きします。

○議長 辻本 一夫君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

芦屋町では、幸いなことに昭和28年の大災害以外で大きな災害が発生していないため、災害に対して認識が希薄であるように感じております。また、ハザードマップを確認していただくと災害を受けやすい地域とそうでない地域がありますので、その状況に応じた対応の仕方・対策を各区の自主防災組織で考えていただきたいと思います。

コロナ禍でなかなか自治区に出向いての出前講座を行うことが難しいですが、今年度ははまゆう区で出前講座を行い、地域の皆様に災害の対応について考えることができたと考えています。また、柏原区のまちづくり委員会と災害の対応について協議を重ねています。町では危機管理専門官を配置し、各地域の状況に応じた災害対策の支援を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

芦屋町地域防災計画第2章の中に災害予防計画がありまして、災害が発生する前の対策として「災害に強い組織・ひとづくり」、「災害に強いまちづくり」と「応急活動のための事前対策」のための施策を体系化し、本町に必要な災害予防計画を提示した災害ボランティアの育成・支援があります。その中から「総務課は、社会福祉協議会及び関係各課と連携し、平常時からボランティアや関係団体との連携を密にするとともに、災害時のボランティア活動が円滑に行われるよう、受け入れ体制の整備などボランティアの活動環境等の各施策を推進する。」とありますが、現状の進捗状況はいかがなものでしょうか。

令和3年第2回定例会（本田浩議員一般質問）

また、「それぞれの地域におけるボランティアリーダー及びコーディネーターの育成・支援を推進する。」ともありますが、こちらも併せて現状はいかがなものかをお聞きします。

○議長 辻本 一夫君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

現状としては、芦屋町社会福祉協議会と災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する協定書を締結しております。協定書の内容でセンターの業務内容をうたっております。

災害ボランティアの受入れに関する実施計画や体制整備等作成できていませんので、関係課及び社会福祉協議会と協議を行っていきたいと考えております。災害におけるボランティアリーダー及びコーディネーターの育成・支援については進んでいないため、今後、社会福祉協議会とどのように進めていくべきか協議を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

安全・安心のための防災・減災対策については、年々激甚化する自然災害に対して体を守る、命を守ることに繋がりますので、またお伺いをいたします。

これをもって一般質問を終わります。

○議長 辻本 一夫君

以上で、本田議員の一般質問は終わりました。